

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係

第1表	職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	参考-1
第2表	職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	参考-2
第3表	職員の平均給与月額	参考-3
第4表	行政職給料表適用職員の級別平均給与月額及び平均年齢	参考-4
第5表	職員の給料表別、級別、号給別人員	参考-5
第6表	職員の扶養親族数別人員	参考-30
第7表	職員の住居手当の支給状況	参考-32
第8表	職員の通勤手当の支給状況	参考-33
第9表	職員の単身赴任手当の支給状況	参考-34
第10表	職員の管理職手当の支給状況	参考-34
第11表	職員の地域手当の支給状況	参考-34
第12表	再任用職員の適用給料表別、級別人員	参考-35
第13表	職員の給料月額と国家公務員の俸給月額との比較	参考-36

2 民間給与関係

	令和3年職種別民間給与実態調査の概要	参考-37
第14表	産業別、企業規模別調査事業所数	参考-38
第15表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	参考-39
第16表	企業規模別、職種別給与額等	参考-40
第17表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等（事務・技術関係職種）	参考-46
第18表	民間における初任給の改定状況	参考-54
第19表	民間における家族手当の支給状況	参考-54
第20表	民間における在宅勤務手当の支給状況	参考-55
第21表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-55
第22表	職員給与と民間給与との比較における対応関係	参考-56

3 生計費関係

	令和3年4月の標準生計費算定方法	参考-57
第23表	名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費	参考-58

4 労働経済関係

第24表	労働経済指標	参考-60
------	--------	-------

1 職員給与関係

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	適用人員等								
	令和3年4月 (A)			令和2年4月 (B)			増減 (A) - (B)		
	人員	平均年齢	平均経験年数	人員	平均年齢	平均経験年数	人員	平均年齢	平均経験年数
行政職給料表	9,465	41.2	19.0	9,361	41.4	19.2	104	△0.2	△0.2
公安職給料表	13,330	38.7	17.3	13,276	38.5	17.1	54	0.2	0.2
教育職給料表(一)	9,800	42.2	19.5	10,007	42.4	19.7	△207	△0.2	△0.2
教育職給料表(二)	21,641	39.4	16.6	21,530	39.7	16.9	111	△0.3	△0.3
教育職給料表(三)	52	47.9	24.3	50	48.1	24.5	2	△0.2	△0.2
研究職給料表	468	43.9	20.6	461	44.1	20.8	7	△0.2	△0.2
医療職給料表(一)	58	50.7	24.9	59	52.2	26.3	△1	△1.5	△1.4
医療職給料表(二)	316	41.5	17.8	336	41.8	18.3	△20	△0.3	△0.5
医療職給料表(三)	414	41.6	17.9	371	41.7	18.1	43	△0.1	△0.2
福祉職給料表	118	40.9	18.8	110	40.9	18.7	8	0.0	0.1
指定職給料表	1	x	—	1	x	—	0	—	—
特定任期付職員給料表	1	x	—	2	56.4	—	△1	—	—
第二号任期付研究員給料表	1	x	—	1	x	—	0	—	—
全給料表	55,665	40.1	17.8	55,565	40.4	17.9	100	△0.3	△0.1

(注) 1 特定任期付職員給料表とは、一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項に定める給料表を、第二号任期付研究員給料表とは、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第2項に定める給料表をいう(以下第6表まで同じ(第4表を除く。))。

2 再任用職員等は含まれていない(以下第11表まで及び第13表について同じ。)

3 △印は、減少を示す。

4 「x」は、人員が1人の場合である。

備考 上記の給料表のほか、第一号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第1項に定める給料表をいう)があるが、適用者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
	大学卒	うち 大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
行政職給料表	77.2	7.4	6.1	16.6	0.0	66.2	33.8
公安職給料表	58.5	0.2	4.7	36.8	0.0	90.2	9.8
教育職給料表(一)	95.4	11.8	3.2	1.5	—	58.5	41.5
教育職給料表(二)	97.1	5.8	2.9	—	—	48.7	51.3
教育職給料表(三)	13.5	—	80.8	5.8	—	7.7	92.3
研究職給料表	97.9	42.9	0.9	1.3	—	77.4	22.6
医療職給料表(一)	100.0	10.3	—	—	—	69.0	31.0
医療職給料表(二)	86.7	6.6	12.3	0.9	—	45.6	54.4
医療職給料表(三)	29.5	—	56.0	14.3	0.2	12.8	87.2
福祉職給料表	59.3	5.1	36.4	4.2	—	40.7	59.3
指定職給料表	100.0	—	—	—	—	100.0	—
特定任期付職員給料表	100.0	—	—	—	—	100.0	—
第二号任期付研究員給料表	100.0	100.0	—	—	—	100.0	—
全給料表	83.5	6.1	4.5	12.0	0.0	63.3	36.7
昨年の状況	83.3	6.0	4.5	12.1	0.0	63.5	36.5

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれ100と一致しない場合がある。

第3表 職員の平均給与月額

給料表	区分	給与種目				平均給与月額 計
		給料	扶養手当	地域手当	その他	
		円	円	円	円	円
行政職給料表		327,545	8,061	29,472	16,291	381,369
公安職給料表		337,761	13,186	29,973	7,282	388,202
教育職給料表(一)		379,661	8,121	33,309	16,762	437,853
教育職給料表(二)		358,113	7,254	31,597	17,722	414,686
教育職給料表(三)		404,758	12,029	35,893	9,179	461,859
研究職給料表		365,172	9,355	33,117	24,315	431,959
医療職給料表(一)		547,816	9,310	97,897	217,191	872,214
医療職給料表(二)		332,592	5,332	29,407	23,537	390,868
医療職給料表(三)		342,405	5,159	29,759	10,216	387,539
福祉職給料表		343,286	6,419	29,839	10,693	390,237
指定職給料表		x	x	x	x	x
特定任期付職員給料表		x	x	x	x	x
第二号任期付研究員給料表		x	x	x	x	x
全給料表	令和3年4月(A)	351,860	8,960	31,207	15,025	407,052
	令和2年4月(B)	352,683	8,949	31,279	14,917	407,828
	(A) / (B) × 100	% 99.8	% 100.1	% 99.8	% 100.7	% 99.8

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 地域手当には、異動保障によるものを含む。
 3 その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当、へき地手当、義務教育等教員特別手当等である。
 4 「x」は、人員が1人の場合である。

第4表 行政職給料表適用職員の級別平均給与月額及び平均年齢

区分 級	職員数	平均年齢	給与種目				平均給与月額 計
			給料	扶養手当	地域手当	その他	
	人	歳	円	円	円	円	円
10級	10	55.2	546,710	4,500	58,693	145,300	755,203
9級	21	58.5	515,038	714	58,469	134,622	708,843
8級	129	57.3	472,829	8,298	50,990	114,923	647,040
7級	487	56.1	449,242	12,103	46,387	87,175	594,907
6級	1,204	53.9	416,868	13,022	38,713	27,793	496,396
5級	1,355	51.0	398,674	14,092	35,338	5,789	453,893
4級	1,733	45.7	368,259	11,414	32,439	5,123	417,235
3級	1,512	37.5	297,214	7,311	25,930	8,819	339,274
2級	1,725	30.2	240,542	2,013	20,856	12,105	275,516
1級	1,289	24.3	201,338	151	17,126	6,392	225,007
全級	9,465	41.2	327,545	8,061	29,472	16,291	381,369

- (注) 1 給料には、給料の調整額を含む。
 2 地域手当には、異動保障によるものを含む。
 3 その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当（基礎額）、特勤手当、へき地手当等である。

第5表 職員の給料表別、級別、号給別人員

行政職給料表 (他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1								1		1
2										
3										5
4										
5										
6										
7										1
8			5							2
9	13		3							
10	3		5							
11			2							
12			4							
13	10	156	4							
14	1	70								
15		58	2	1				1	4	
16	2	30	6						2	
17	16	117	5	5					4	
18	2	71	6	4					10	
19	1	46	6	4					1	1
20	2	45	7	4						
21	11	94	57	4						
22	5	79	76	11						
23	1	47	49	7						
24	3	52	53	17						
25	37	89	70	14						
26	11	71	44	13				2		
27	7	65	49	13				2		
28	8	52	51	21						
29	249	87	59	18				6		
30	18	73	43	20				15		
31	8	60	44	22				16		
32	6	33	64	19				15		
33	226	71	56	14			1	14		
34	36	69	39	10			1	15		
35	12	63	32	12			8	7		
36	9	56	45	22			9	13		
37	208	27	39	14			22	9		
38	63	5	38	13			27	6		
39	18	1	28	22			19	1		
40	16	2	29	21			15	1		
41	154		40	16			12	2		
42	61	1	28	22	1		15	3		
43	44	4	14	36			26			
44	21	1	18	30			24			
45	6		23	19	2		31			
46		1	18	26	1		40			
47			15	29	1		29			
48	1		9	21	1		35			
49		2	19	23	1		21			
50			12	23			23			
51		2	12	14	3		15			
52			6	14	1		18			
53		1	10	22	3	6	15			
54		3	10	21	7	13	9			
55		3	18	20	4	17	15			
56		1	7	24	2	11	7			
57			17	36	3	15	7			
58			14	20	5	10	4			
59			7	24	5	18	4			
60			8	17	8	10	2			
61			4	21	7	13	3			
62		5	2	17	14	23	4			
63			3	21	5	47	6			
64				20	11	62	2			
65			5	23	9	75	18			
66		1	5	22	11	41				
67		1	3	25	20	37				
68			1	28	14	35				
69			5	35	22	52				
70		1	4	32	35	55				
71			2	28	26	37				
72			2	47	41	42				
73			3	33	48	43				
74			4	35	63	40				
75		1	3	38	53	32				
76			7	33	55	28				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77		1	4	32	74	34				
78		1	1	31	78	29				
79			2	27	68	31				
80			4	29	73	27				
81			2	27	60	28				
82			2	22	64	25				
83			2	33	63	20				
84			5	29	63	22				
85		1	2	27	48	226				
86			3	23	47					
87			1	25	49					
88			2	24	27					
89		1	2	13	27					
90			2	18	21					
91		1	2	18	13					
92			6	13	17					
93		1	4	16	81					
94			5	6						
95		1	3	17						
96				12						
97			4	51						
98			2							
99			5							
100			5							
101			5							
102			3							
103			4							
104		1	3							
105			1							
106			1							
107			4							
108			2							
109			5							
110			1							
111			1							
112			4							
113			30							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計	1,289	1,725	1,512	1,733	1,355	1,204	487	129	21	10

適用職員数	9,465人
-------	--------

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0は空欄とした。以下第5表の各表について同じ。指定職給料表、特定任期付職員給料表及び第二号任期付研究員給料表は人員が1人であるため、掲載していない。

公安職給料表 (警察官に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7	122							1	1
8	2								
9	19								
10									
11	102		2						
12	4		4						
13	50		1						
14	7		1						
15	11	189	1						
16	5	13	7						
17	102	2	1						
18	5	5							
19	10	176	3						
20	2	11	8						
21	96	94		1					
22	5	22	3						
23	35	47	9						
24	3	167	9	1					
25	107	76	9			1			
26	5	36	4	3	1				
27	28	54	18	2		1			
28	7	181	16	1		2			
29	1	73	7	2		1			
30	1	36	5	3	1				
31		39	29	2	2				1
32		206	16	4					4
33		52	20	3					6
34		37	10	12	2	1			11
35		31	49	22	2				7
36		136	72	39	3				4
37		47	61	53		1			2
38		31	46	35	1	1	2		
39		34	64	42	2				5
40		99	75	44	1	3			2
41		61	55	48	5	1	1	1	4
42		57	74	41	6	5		1	6
43		37	74	41	2	3	2		2
44		93	96	64	5	3	1		1
45		65	93	64	2	2		1	2
46		35	76	52	5	2	1	4	4
47		25	104	51	9	4		7	2
48		17	89	57	6	4	1	7	2
49		5	80	51	11	1	4	15	
50		2	72	57	12		2	1	1
51		4	64	70	12	5		12	
52		4	50	68	22	3	1	2	
53		4	38	74	14	3	4	7	1
54		4	55	72	16	3	2	7	1
55		2	31	72	21	6	28	9	
56		4	38	67	24	7	13	7	1
57		3	35	81	21	3	17	3	1
58		1	33	66	20	6	14	7	
59		1	24	90	24	7	8	10	
60			19	90	20	11	12	6	
61		2	37	71	26	4	8	5	
62			30	68	22	1	13	5	
63			37	71	27	4	11	4	
64			34	67	22	6	20		
65		2	27	77	29	6	10	2	
66			28	82	34	7	8	2	
67			30	98	26	5	10	3	
68		2	30	78	28	3	4	3	
69		1	31	92	28	7	13	2	
70			39	87	30	10	10	1	
71			22	87	28	7	10	2	
72			27	74	37	4	14	1	
73			26	72	52	5	11	6	
74			23	87	32	2	8		
75			30	81	24	2	7		
76			28	75	36	4	8		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			18	77	35	1	7		
78			20	63	31	3	4		
79		1	24	55	26	6	7		
80			25	55	22	4	5		
81			17	66	27	4	4		
82			18	62	26	1	9		
83			15	55	24	3	5		
84			22	54	27	4	3		
85			18	44	25	3	95		
86			7	56	28	1			
87			15	46	27	3			
88			11	38	37	3			
89			13	51	39	5			
90			15	26	30	2			
91			9	34	35	2			
92			11	40	42				
93			7	30	38	90			
94			13	26	37				
95			5	17	26				
96			10	19	21				
97			6	30	25				
98			8	31	24				
99			4	28	26				
100			5	32	34				
101			7	19	15				
102			10	28	26				
103			3	17	27				
104			2	25	26				
105			9	15	35				
106			5	18	20				
107			3	17	28				
108			3	23	24				
109			5	16	259				
110			4	21					
111			2	13					
112			4	20					
113			5	10					
114			3	12					
115			4	12					
116			3	9					
117			1	15					
118			4	21					
119			6	23					
120			5	18					
121			1	17					
122			2	14					
123			2	13					
124			1	19					
125			1	13					
126			1	19					
127			4	15					
128			2	19					
129			1	13					
130			1	22					
131				20					
132				22					
133			5	323					
134			1						
135			1						
136			1						
137			3						
138									
139			3						
140			2						
141			23						
142									
143									
144									
145		1							
計	729	2,327	2,688	4,728	1,925	302	417	143	71

適用職員数	13,330人
-------	---------

教育職給料表(一) (高等学校等に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5		73		
6		4		
7		8		
8		28		
9	1	89		
10		5		
11		18		
12	1	22		
13	1	32		
14		107		
15	2	18		
16		24		
17		50		
18		115		
19	1	19		
20		38		
21	2	68		
22	1	49		
23		92		
24		42		
25		41		
26		67		1
27	1	97		3
28	2	35		
29	3	52		5
30	2	69		3
31	1	52		8
32		95		7
33	1	53		13
34	3	40		10
35	4	79		9
36	1	132		14
37		59		13
38	3	60		5
39		90		14
40	4	49		9
41	3	112		5
42	2	57		7
43	4	67		2
44	1	70		5
45	5	102		3
46	1	53	1	5
47	1	54	1	10
48		68	1	3
49		61		3
50	1	96		1
51	2	53		2
52	4	67		2
53	5	59		3
54	1	57		
55	3	52		1
56	6	85	1	1
57	2	65	1	
58	2	54	2	1
59	6	48	4	1
60	4	76	3	1
61	5	37	5	12
62	1	58	22	
63	2	57	18	
64	3	43	12	
65	9	60	17	
66	3	49	13	
67	2	54	12	
68	3	56	15	
69	4	90	30	
70	2	55	19	
71	2	47	9	
72	3	51	12	
73	2	69	19	
74		47	16	
75	2	66	6	
76	4	43	9	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		63	18	
78	2	49	12	
79	2	48	8	
80	2	65	6	
81	3	69	2	
82	3	65	7	
83	3	54	3	
84	3	67	5	
85	3	47	7	
86	2	65	1	
87	3	52	4	
88	1	63	2	
89	7	70	4	
90		63	5	
91	3	61	4	
92	3	53	3	
93	2	56	9	
94	3	58		
95	3	61		
96	2	74		
97		57		
98	2	38		
99	2	47		
100	3	63		
101	3	53		
102		40		
103	3	37		
104	1	52		
105	2	43		
106	1	41		
107	3	47		
108	3	54		
109	3	36		
110	1	53		
111		71		
112	1	56		
113	2	42		
114	2	35		
115	1	46		
116		38		
117		29		
118		42		
119	1	20		
120		24		
121		36		
122		42		
123		50		
124	1	34		
125	1	54		
126		41		
127		39		
128	1	56		
129	1	59		
130		35		
131		29		
132	1	98		
133		54		
134	2	38		
135	2	32		
136		17		
137		23		
138		18		
139		25		
140		20		
141		22		
142	2	21		
143	3	31		
144		41		
145	1	64		
146		52		
147	2	63		
148		77		
149	1	70		
150	1	143		
151		101		
152	1	149		

職務の級 号給	1	2	3	4
153	2	888		
154				
155	1			
156	1			
157	1			
158	1			
159	1			
160	1			
161	26			
計	272	8,998	348	182

適用職員数	9,800 人
-------	---------

教育職給料表(二) (中学校、小学校又は義務教育学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		472			
18		18			
19		16			
20		47			
21		505			12
22		29			66
23		31			78
24		57			46
25		129			42
26		438			73
27		41			54
28		39			67
29		140			35
30		484			45
31		40			59
32		56			43
33		160			32
34		138			22
35		403			33
36		68			34
37		128			30
38		153			14
39		443			18
40		60			17
41		117			19
42		156			11
43		149			11
44		346			10
45		112		1	11
46		116			6
47		171			7
48		365			6
49		79			7
50		112			9
51		151		1	6
52		135		1	4
53		334		1	5
54		103			6
55		113			3
56		169			3
57		311		2	6
58		99			9
59		137			6
60		155		2	8
61		126	1	1	33
62		268			
63		111		1	
64		102		4	
65		158		4	
66		150		4	
67		90		9	
68		258		3	
69		137		4	
70		109	1	5	
71		119	1	8	
72		254	1	7	
73		107		11	
74		127		11	
75		170		14	
76		132	1	16	

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
77		217		19	
78		122		41	
79		146	1	79	
80		160	1	115	
81		198	1	45	
82		130		60	
83		146	2	59	
84		161		107	
85		200		78	
86		101	3	27	
87		120	1	49	
88		127	1	66	
89		146	1	31	
90		128	2	16	
91		112		14	
92		196		15	
93		120		42	
94		148	2	9	
95		128	2	4	
96		186		8	
97		126	2	4	
98		170	1	2	
99		115	7		
100		166	2		
101		124	4	4	
102		111	2	2	
103		143	2	1	
104		103	2	2	
105		134	1	11	
106		100			
107		88			
108		144			
109		105	2		
110		88			
111		104			
112		121			
113		89			
114		95			
115		87			
116		86			
117		86			
118		75			
119		123			
120		98			
121		82			
122		92			
123		135			
124		117			
125		76			
126		77			
127		69			
128		64			
129		58			
130		85			
131		35			
132		48			
133		60			
134		68			
135		57			
136		62			
137		85			
138		56			
139		58			
140		65			
141		88			
142		55			
143		62			
144		151			
145		69			
146		68			
147		37			
148		29			
149		29			
150		44			
151		52			
152		16			

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
153		17			
154		32			
155		29			
156		74			
157		89			
158		80			
159		97			
160		119			
161		79			
162		168			
163		90			
164		88			
165		841			
計		19,568	47	1,020	1,006

適用職員数	21,641 人
-------	----------

教育職給料表(三) (看護専門学校に勤務する学校長、副学校長及び教員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人				
2		人			
3			人		
4				人	
5					人
6					
7					
8					1
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39		1			
40		1			
41					
42					
43					
44		1			
45					
46					
47					
48					
49		1			
50		2			
51					
52					
53		1		1	
54					
55		1			
56				1	
57					
58		1			
59					
60					
61		1			
62		1			
63		1			
64					
65		2			
66					
67		1			
68		1			
69		1			
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84		1			
85			2		
86		1			
87					
88					
89		1			
90		1			
91		1			
92					
93		1			
94					
95		1	1		
96		1	1		
97		1	1		
98		2	4		
99					
100					
101					
102					
103			1		
104		2			
105		1	1		
106					
107					
108					
109					
110		1			
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117		1			
118		1			
119					
120		3			
121					
122					
123					
124					
125		1			
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
計		38	11	2	1

適用職員数	52人
-------	-----

研究職給料表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5		6				
6						
7						
8						
9		4				
10						
11						
12						
13		3				
14		1				
15						
16						
17		11				
18		1				
19						1
20						
21		2				
22		3				
23						
24		1				
25		8				
26						
27		1				
28		1				
29		3	3			
30		2	2		1	
31		2	6		1	
32			2		2	
33		5	2		2	
34		1	4			
35			1		1	
36			2			
37		6	6		1	
38		2	2		2	
39		2	1			
40			1			
41		1	5			
42		5	4			
43		1	7			
44		1				
45		4	2			
46		1			1	
47			4			
48		4	2		1	
49		6				
50		5	2			
51		3	1			
52		4	3			
53		5		1		
54		3	1			
55		2	3			
56		3	2	8		
57		1	3	5		
58		10	3	6		
59		4	1	6		
60		1	1	6		
61		3	2	1		
62		4	3	7		
63		4	1	4		
64		5	2	4		
65		2	1	1		
66		3	2	3		
67		2	1	4		
68		1	1	1		
69			1	5		
70		1				
71		4	2	1		
72		2	5	1		
73			2			
74		2	1			
75			4	1		
76			3			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	3	3	人	1	人
78		1	1			
79						
80			1	1		
81						
82		1	3			
83		1				
84			4			
85			3			
86			3			
87			4			
88			5			
89			4			
90			4			
91		1	3			
92			2			
93			2			
94			7			
95			8			
96			5			
97			6			
98			6			
99			6			
100			3			
101			1			
102			6			
103		1				
104						
105			1			
106						
107			3			
108			4			
109			3			
110						
111						
112			1			
113			7			
114						
115						
116						
117						
118		1				
119						
120						
121		1				
計		172	216	66	13	1

適用職員数	468 人
-------	-------

医療職給料表(一) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13	1	1			
14		1			
15					
16					
17	1				
18					1
19					
20					1
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28	1				
29	1				
30	1				
31					
32					
33		1			
34					
35					
36					
37					
38			2		
39		1			
40			2		
41					
42			1		
43		1			
44					
45			1	1	
46			1		
47				1	
48			2		
49				2	
50				1	
51				1	
52					
53					
54				1	
55			1		
56					
57			1		
58					
59					
60					
61					
62				1	
63			1		
64			1	1	
65			2		
66					
67				1	
68				1	
69					
70				2	
71					
72					
73			1		
74				1	
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
77					
78			1	1	
79			1	1	
80			1		
81				7	
82					
83					
84					
85					
86			1		
87					
88					
89			3		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	5	5	23	23	2

適用職員数	58 人
-------	------

医療職給料表(二) (病院、診療所、保健所等に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9		2						
10								
11								
12								
13		1						1
14								
15								
16		1						
17		8						
18								
19								
20								1
21	1	10						
22								
23		1						
24	1							
25		4			1			
26		2						
27		1					1	
28		2					2	
29		4	6					
30			6				2	
31			4				1	
32		1			1		1	
33		6	1		1		4	
34		2	4		1		5	
35		2	4		1		1	
36		6	2				1	
37		1	5	2	3		2	
38		1	7	1	1		3	
39			4				2	
40		1	2		3			
41		6	3		1			
42		3	7	1				
43		8	5		2		2	
44		2	2			1	1	
45			2	1				
46			3		3	1		
47			2	1		7		
48			2			3		
49			3			1		
50				1		2		
51				2		1		
52		1	1	1	2			
53			2	1		5		
54			1	1	1	1		
55			3			5		
56			1		3	3		
57			3		2	1		
58				1	1	1		
59			1		1	1		
60			2		1	2		
61						1		
62				1	1	5		
63					1			
64						1		
65					1			
66			1			2		
67					1			
68				1	1	2		
69								
70								
71			1					
72					1			
73					1			
74					1			
75					1			
76					2			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	人	人	人	人	人	人	人
78					1			
79					1			
80								
81					1			
82					2			
83								
84					2			
85								
86					1			
87					4			
88								
89								
90								
91								
92					1			
93					3			
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105		1						
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	2	77	90	15	56	46	28	2

適用職員数	316人
-------	------

医療職給料表(三) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		1					
6							
7							
8							
9		8					
10							
11							
12							
13		11					
14							
15		8					
16		2					
17		14					
18							
19		5					
20							
21		10					
22		2					
23		5					
24		1					
25		6					
26		2					
27		2					
28		3					
29		9	1				
30		1					
31		2	3				
32		1	1				
33		8	1		1		
34		2	1				
35		5	2				
36		1	3		1		
37		4	2				
38		2	1				
39		4	3		1		
40		4	2				
41		2	2				
42			3				
43			3	1		1	
44		4					
45		2	2				
46		2	2			1	
47		3					
48		1	1		1		
49		2	4			1	
50		4	1			2	
51		3	2	2		2	
52		4	4	3		1	
53		2	1	3			
54		1	1	2	1	1	
55		1	1	1			
56			3		2	4	
57			1		2	1	
58		1	3				
59		1	3		1		
60			1	1		1	
61		1		2		5	
62				1	2	3	
63		1			2	3	
64					1		
65		1		2		2	
66			1	3	2	2	
67		1	1		1	3	
68						1	
69				1		1	
70				1	2	3	
71				2	4		
72				1	2	3	
73		1		1	2	3	
74				4	1		
75		1		1		3	
76				2	1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
77				2	1		
78		1		2	1	1	
79				1			
80				1	2		
81				1	3		
82					2	1	
83		1		1	1		
84					1		
85				1	5		
86			1	1	1		
87					5	1	
88			1	2	1		
89						1	
90				1	1		
91		1		1	2		
92					2		
93				2	18		
94							
95				1			
96				1			
97							
98				1			
99							
100							
101				2			
102				1			
103							
104				1			
105							
106							
107							
108							
109				1			
110							
111							
112				1			
113				1			
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129		1					
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137		1					
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		167	62	60	76	49	

適用職員数	414 人
-------	-------

福祉職給料表 (児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15	1					
16						
17						
18						
19	1					
20						
21						
22						
23						
24						
25	6					
26						
27						
28						
29	2	1				
30						
31						
32						
33	2	5				
34	1	4				
35						
36			1			
37	1	2				
38		1				
39		1				
40	1	2	1			1
41	2	1				
42			1			
43	1					
44		4				
45		1				
46		2	1			
47	1	1				
48	1	1				1
49			1			
50		1		1		
51	2			1		
52		3		1		
53	1			2		
54	2		1	1	1	
55	3				1	
56		1		1	1	
57				1		
58					1	
59				1		
60						
61				2		
62						
63				1		
64						
65				1		
66		1	1	2		
67						
68						
69				1		
70					1	
71			1			
72				1		
73				1		
74						
75						
76						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
77				1		
78						
79				1		
80				1		
81				1		
82				2		
83				1		
84			1	2		
85		1				
86				2		
87				1		
88				1		
89				2		
90			1	2		
91		1		1		
92				1		
93			1	1		
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
153						
計	28	34	11	38	5	2

適用職員数	118 人
-------	-------

第6表 職員の扶養親族数別人員

扶養親族数	区分									
	該 当 職 員 数					う ち 扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者 を 有 す る 者				
	人	行政職	警察官	教 員	その 他	人	行政職	警察官	教 員	その 他
1 人	6,973	1,323	1,856	3,592	202	2,704	527	955	1,166	56
2 人	8,255	1,337	2,496	4,244	178	3,299	598	1,191	1,446	64
3 人	6,256	855	2,650	2,673	78	4,739	659	2,251	1,782	47
4 人	1,715	195	784	714	22	1,523	177	726	601	19
5 人	196	19	77	95	5	182	18	74	86	4
6 人	20	4	5	11	0	17	4	5	8	0
7人以上	4	0	1	3	0	4	0	1	3	0
計	23,419	3,733	7,869	11,332	485	12,468	1,983	5,203	5,092	190

- (注) 1 この表でいう「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 なお、全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.9人である。
 2 扶養手当の受給者の全職員に占める割合は、42.1%である。
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額額は、21,297円（平均扶養親族数は2.15人）である。
 4 この表でいう「行政職員」とは行政職給料表適用職員、「警察官」とは公安職給料表適用職員、「教員」とは職員をいう（以下第7表及び第8表について同じ。ただし、第8表の「その他」には、指定職給料表適用職員

うち 扶養親族である 子を有する者					うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者				
	行政職	警察官	教員	その他		行政職	警察官	教員	その他
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3,901	696	866	2,200	139	368	100	35	226	7
8,128	1,300	2,474	4,180	174	183	48	30	101	4
6,246	853	2,650	2,666	77	107	21	25	59	2
1,715	195	784	714	22	62	15	19	25	3
196	19	77	95	5	21	5	4	11	1
20	4	5	11	0	3	1	1	1	0
4	0	1	3	0	2	0	0	2	0
20,210	3,067	6,857	9,869	417	746	190	114	425	17

教育職給料表適用職員、「その他」とは研究職給料表適用職員、医療職給料表適用職員及び福祉職給料表適用、特定任期付職員給料表適用職員及び第二号任期付研究員給料表適用職員を含む。)

第7表 職員の住居手当の支給状況

区 分	受 給 者 数				
		行政職員	警察官	教員	その他
受 給 者	人 13,270	人 2,334	人 2,806	人 7,714	人 416
手 当 月 額 11,000 円 以 下 の 受 給 者	27	5	7	14	1
手 当 月 額 11,100 円 以 上 28,000 円 未 満 の 受 給 者	6,317	1,016	1,157	3,961	183
手 当 月 額 28,000 円 者 の 受 給 者	6,926	1,313	1,642	3,739	232
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額	円 25,937	円 26,105	円 26,398	円 25,706	円 26,178

(注) 住居手当の受給者の全職員に占める割合は、23.8%である。

第8表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	受 給 者 数				
	行政職員	警察官	教員	その他	
交通機関等のみ利用者	13,584	5,745	6,113	1,308	418
交通用具のみ使用者	34,799	2,442	3,489	28,032	836
うち加算対象者	357	128	35	189	5
交通機関等と交通用具との併用者	3,587	749	2,485	274	79
うち加算対象者	4	4	0	0	0
計	51,970	8,936	12,087	29,614	1,333
うち加算対象者	361	132	35	189	5
受給者1人当たり平均手当月額	10,231	15,508	14,880	6,504	15,494
交通機関等のみ利用者の1人当たり平均手当月額	16,956	17,571	16,112	17,035	20,587
交通用具のみ利用者の1人当たり平均手当月額	6,658	8,669	10,342	5,865	11,987
交通機関等と交通用具との併用者の1人当たり平均手当月額	19,425	21,985	18,222	21,541	25,659

- (注) 1 通勤手当の受給者の全職員に占める割合は、93.4%である。
 2 加算対象者とは、特地又はへき地の勤務公署に勤務する、自動車等の使用距離が片道25キロメートル以上である者等をいう。

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額	
	100km未満	100km以上300km未満	300km以上500km未満	500km以上700km未満	700km以上900km未満	900km以上1,100km未満	1,100km以上1,300km未満	1,300km以上1,500km未満	1,500km以上2,000km未満	2,000km以上2,500km未満	2,500km以上			
受給者	人 100	人 10	人 22	人 6	人 4	人 3	人	人	人	人	人	人	人 145	円 35,683

第10表 職員の管理職手当の支給状況

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	8種	受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
組織										
知事部局	局長	地方機関の長	部長技監	事業監	課長	担当課長 地方機関の課長	地方機関の主幹		受給者計	円 74,948
学校					校長			教頭事務長		
警察本部				参事官	課長署長	上席管理官 副署長				
受給者	人 11	人 23	人 91	人 115	人 1,542	人 630	人 112	人 1,587	人 4,111	円 74,948

- (注) 1 職名は、それぞれの区分に対応する主なものであり、受給者欄に掲げる人数は、すべての受給者の合計である。
 2 事業監とは、対策監、推進監等をいう。
 3 学校とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校をいう。

第11表 職員の地域手当の支給状況

区分	支給割合					
	計	非支給	8.5%	15%	16%	20%
人員 (構成比)	人 55,665 (100%)	人 12 (0.0%)	人 55,556 (99.8%)	人 2 (0.0%)	人 60 (0.1%)	人 35 (0.1%)
平均手当月額	円 31,207	円 0	円 31,118	円 63,675	円 97,506	円 68,177

- (注) 人員及び平均手当月額には、異動保障によるものを含む。

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	職務の級											
	計		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	216	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	114			2	36	26	44	1	5			
教育職給料表(一)	453		28	425								
教育職給料表(二)	278			260		18						
研究職給料表	16			15		1						
医療職給料表(二)	11				2	7			2			
医療職給料表(三)	9					9						
福祉職給料表	2							2				
給料表計	1,099											
60歳	446											
61歳	312											
62歳	260											
63歳	33											
64歳	48											

(注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

2 教育職給料表(二)特2級は、該当人員0であるため欄を設けていない(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	職務の級											
	計		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	284	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
教育職給料表(一)	727		19	708								
教育職給料表(二)	1,367			1,367								
教育職給料表(三)	2			2								
研究職給料表	13			13								
医療職給料表(二)	7				7							
医療職給料表(三)	11				11							
福祉職給料表	8			8								
給料表計	2,419											
60歳	344											
61歳	371											
62歳	475											
63歳	607											
64歳	622											

第13表 職員の給料月額と国家公務員の俸給月額との比較

区 分	令和2年4月	平成31年4月	平成30年4月
ラスパイレス指数	102.5	100.7	101.0

(注) 上記指数は、各年の地方公務員給与実態調査(総務省)による愛知県の指数を表し、国を100としたものである。

2 民間給与関係

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和3年4月現在における県内民間事業所の給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会、人事院及び各県等の人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所
3,828事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により36層に層化し、これらの層から535事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所は、第14表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

① 調査実人員

行政職相当職種が24,324人（初任給関係1,686人、初任給関係以外22,638人）であり、その他の職種が888人（初任給関係25人、初任給関係以外863人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は314,181人であり、このうち行政職相当職種は299,928人である。

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業，林業，漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利 採取業，建設業	32	5	5	4	11	7
製 造 業	193	46	35	18	68	26
電気・ガス・熱供給 ・水道業，情報通信 業，運輸業，郵便業	77	14	14	13	25	11
卸売業，小売業	36	4	9	4	15	4
金融業，保険業，不 動産業，物品賃貸業	16	9	4	1	2	—
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	68	17	10	12	24	5
産 業 計	422	95	77	52	145	53

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が8所、調査不能の事業所が105所あった。
- 2 調査対象事業所535所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所8所を除いた527所に占める調査完了事業所422所の割合（調査完了率）は、80.1%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業
(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第15表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	209,022	209,340	209,707	200,249
		短 大 卒	192,968	※ 199,000	※ 191,937	x
		高 校 卒	172,323	169,119	178,192	※ 162,941
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	207,812	207,407	211,496	197,200
		短 大 卒	※ 189,848	—	※ 195,893	x
		高 校 卒	171,521	166,438	178,492	x
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	209,922	210,590	207,791	204,561
		短 大 卒	※ 194,426	※ 199,000	※ 188,535	—
		高 校 卒	172,506	169,628	178,102	※ 167,500
そ の 他	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	※ 227,833	—	※ 227,833	—
	新 卒 研 究 員	大 学 卒	※ 205,196	x	※ 205,331	—

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 2 「大学卒」には大学院修了を、「短大卒」には高等専門学校卒を含まない。
 3 ※印のあるものは、調査実人員10人未満であることを示す。
 4 「x」は、調査実人員1人の場合である。

第16表 企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支 店 長	34	53.0	855,533	1,306	854,227	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工 場 長	20	53.9	740,292	203	740,089	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	762	52.9	693,852	1,787	692,065	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	612	52.8	742,484	1,892	740,592	
事 務 部 次 長	270	51.5	607,894	4,188	603,706	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技 術 部 次 長	151	52.0	618,490	4,943	613,547	
事 務 課 長	1,538	50.1	584,799	6,052	578,747	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職
技 術 課 長	1,795	50.3	630,056	3,100	626,956	
事 務 課 長 代 理	451	49.9	511,549	21,752	489,797	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技 術 課 長 代 理	438	47.0	488,999	52,045	436,954	
事 務 係 長	1,845	44.6	499,739	69,237	430,502	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	1,917	42.4	563,938	106,641	457,297	
事 務 主 任	1,139	42.3	395,501	44,704	350,797	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者 係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技 術 主 任	1,257	40.2	418,629	70,206	348,423	
事 務 係 員	5,689	34.8	321,879	38,613	283,266	
技 術 係 員	4,720	34.2	359,347	58,167	301,180	

(注) 基幹となる役職段階(部長、課長、係長、係員)が置かれている民間事業所において、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が、部長と課長の間に位置付けられる従業員は部次長、課長と係長の間に位置付けられる従業員は課長代理、係長と係員の間に位置付けられる従業員は主任に含めて比較をしている。

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	32	53.3	888,099	1,429	886,670	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	14	53.7	747,530	312	747,218	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	558	53.0	729,959	546	729,413	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	492	52.8	777,242	826	776,416	
事務部次長	203	51.6	629,309	2,752	626,557	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	117	52.3	658,148	4,604	653,544	
事務課長	1,190	50.4	607,885	5,747	602,138	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技術課長	1,504	50.6	647,466	2,086	645,380	
事務課長代理	319	50.4	528,200	16,239	511,961	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	307	47.4	513,829	48,445	465,384	
事務係長	1,410	44.6	523,247	76,109	447,138	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,587	42.1	580,954	111,849	469,105	
事務主任	761	42.9	412,275	49,944	362,331	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技術主任	906	40.5	426,718	70,762	355,956	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	3,818	34.3	329,851	43,851	286,000	
技術係員	3,386	34.1	368,651	61,013	307,638	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	2	49.3	507,645	0	507,645	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	6	54.1	726,763	0	726,763	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	165	53.0	608,175	4,912	603,263	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	105	52.8	591,769	7,357	584,412	
事務部次長	58	50.6	539,993	7,076	532,917	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職
技術部次長	27	50.9	531,057	7,678	523,379	中間職(部長-課長間)
事務課長	292	49.0	499,843	4,807	495,036	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技術課長	242	47.9	497,570	11,221	486,349	
事務課長代理	121	48.7	461,005	39,608	421,397	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者
技術課長代理	121	46.0	446,230	60,356	385,874	課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
事務係長	376	44.7	419,478	44,607	374,871	係の長及び係長級専門職
技術係長	287	44.7	429,469	65,267	364,202	
事務主任	339	40.8	359,439	32,819	326,620	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技術主任	293	39.2	399,507	71,695	327,812	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	1,576	36.2	301,185	24,093	277,092	
技術係員	1,027	33.8	325,036	49,445	275,591	

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	39	51.6	534,810	6,629	528,181	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	15	53.5	516,314	4,268	512,046	
事務部次長	9	53.2	524,661	17,644	507,017	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	7	52.9	485,408	0	485,408	
事務課長	56	46.4	445,901	18,472	427,429	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技術課長	49	47.1	443,017	12,213	430,804	
事務課長代理	11	46.3	411,708	42,872	368,836	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	10	49.3	499,418	25,584	473,834	
事務係長	59	43.5	379,325	40,597	338,728	係の長及び係長級専門職
技術係長	43	44.4	401,982	58,337	343,645	
事務主任	39	40.7	313,703	23,819	289,884	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者
技術主任	58	39.2	363,712	52,394	311,318	係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	295	36.9	284,956	19,522	265,434	
技術係員	307	35.5	312,001	38,599	273,402	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	1	x	x	x		
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	70	53.2	310,133	54,444	255,689	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	90	52.0	319,002	31,838	287,164	
	用 務 員	4	57.2	303,150	886	302,264	
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 ・ 一 等 機 関 士	—	—	—	—	—	
	二 等 航 海 士 ・ 二 等 機 関 士	—	—	—	—	—	
	三 等 航 海 士 ・ 三 等 機 関 士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	5	58.1	717,406	0	717,406	
	大 学 教 授	89	56.1	683,903	0	683,903	
	大 学 准 教 授	74	48.3	581,138	0	581,138	
	大 学 講 師	39	41.8	540,298	0	540,298	
	大 学 助 教	20	38.7	472,426	0	472,426	
	高 等 学 校 校 長	7	61.3	788,245	0	788,245	
	高 等 学 校 教 頭	17	58.4	713,440	5,624	707,816	
	高 等 学 校 教 諭	194	47.5	558,983	8,024	550,959	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	1	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	21	52.8	663,921	0	663,921	2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長
	研究室(係)長	33	48.6	604,805	2,708	602,097	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研 究 員	43	45.4	480,921	14,629	466,292	下記研究員より上位の者(研究所長の職名 を有する者、上記研究部(課)長及び研究 室(係)長を除く。)
	研 究 員	140	30.2	333,346	42,193	291,153	
	研 究 補 助 員	15	36.3	300,467	16,625	283,842	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第17表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等（事務・技術関係職種）

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	54	53.3	809,089	862	808,227
大 学 卒	45	53.6	844,364	955	843,409
短 大 卒	2	53.5	674,271	2,366	671,905
高 校 卒	7	51.8	647,079	0	647,079
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	1,374	52.9	716,600	1,836	714,764
大 学 卒	1,086	52.7	738,491	1,886	736,605
短 大 卒	80	53.5	665,981	1,041	664,940
高 校 卒	206	53.7	619,265	1,939	617,326
中 学 卒	2	47.1	645,249	0	645,249
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	421	51.7	611,357	4,435	606,922
大 学 卒	343	51.4	632,741	4,677	628,064
短 大 卒	21	51.7	557,229	687	556,542
高 校 卒	56	53.1	508,504	4,406	504,098
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	3,333	50.2	612,567	4,241	608,326
大 学 卒	2,513	49.8	627,595	3,588	624,007
短 大 卒	222	50.8	577,665	3,467	574,198
高 校 卒	586	52.1	551,131	7,964	543,167
中 学 卒	12	51.4	483,037	4,647	478,390

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	889	48.6	501,817	34,825	466,992
大 学 卒	638	47.7	499,820	31,346	468,474
短 大 卒	72	49.4	466,933	55,064	411,869
高 校 卒	177	52.7	525,681	42,878	482,803
中 学 卒	2	47.6	437,416	39,152	398,264
事務係長・技術係長	3,762	43.2	539,538	92,425	447,113
大 学 卒	2,690	41.8	552,772	96,318	456,454
短 大 卒	300	46.9	508,616	80,231	428,385
高 校 卒	764	48.1	490,926	79,288	411,638
中 学 卒	8	52.0	413,988	73,231	340,757
事務主任・技術主任	2,396	41.2	408,287	58,802	349,485
大 学 卒	1,610	39.8	413,976	60,681	353,295
短 大 卒	223	43.8	382,878	52,578	330,300
高 校 卒	553	44.5	399,940	54,924	345,016
中 学 卒	10	53.1	401,168	74,086	327,082
事務係員・技術係員	10,409	34.5	340,143	48,144	291,999
大 学 卒	7,180	32.8	345,969	50,993	294,976
短 大 卒	1,165	39.9	335,552	43,262	292,290
高 校 卒	2,032	38.0	318,047	39,118	278,929
中 学 卒	32	48.7	337,521	43,166	294,355

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	46	53.5	842,446	1,066	841,380
大 学 卒	39	53.7	877,268	1,154	876,114
短 大 卒	2	53.5	674,271	2,366	671,905
高 校 卒	5	51.9	661,400	0	661,400
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	1,050	52.9	753,364	685	752,679
大 学 卒	870	52.8	768,773	605	768,168
短 大 卒	64	53.5	687,120	944	686,176
高 校 卒	116	53.4	672,281	1,162	671,119
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	320	51.8	638,279	3,328	634,951
大 学 卒	272	51.6	655,527	3,697	651,830
短 大 卒	12	51.8	605,366	1,272	604,094
高 校 卒	35	53.9	519,035	1,211	517,824
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	2,694	50.5	633,123	3,412	629,711
大 学 卒	2,082	50.1	645,345	3,074	642,271
短 大 卒	178	51.2	598,549	2,712	595,837
高 校 卒	427	52.9	577,545	5,791	571,754
中 学 卒	7	52.5	521,164	841	520,323

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	626	49.2	522,796	28,349	494,447
大 学 卒	451	48.6	517,838	23,659	494,179
短 大 卒	51	49.3	494,856	61,361	433,495
高 校 卒	123	52.6	558,562	39,295	519,267
中 学 卒	1	x	x	x	x
事務係長・技術係長	2,997	43.0	560,693	99,301	461,392
大 学 卒	2,222	41.7	570,980	103,012	467,968
短 大 卒	225	47.0	531,948	86,572	445,376
高 校 卒	544	48.5	516,196	84,040	432,156
中 学 卒	6	48.7	432,800	86,393	346,407
事務主任・技術主任	1,667	41.6	420,474	61,763	358,711
大 学 卒	1,148	40.1	425,006	64,269	360,737
短 大 卒	155	44.1	389,634	54,402	335,232
高 校 卒	359	45.6	416,309	55,447	360,862
中 学 卒	5	56.3	474,654	85,146	389,508
事務係員・技術係員	7,204	34.2	349,495	52,540	296,955
大 学 卒	5,213	32.6	353,032	54,950	298,082
短 大 卒	784	40.0	346,375	47,619	298,756
高 校 卒	1,191	38.3	332,581	43,206	289,375
中 学 卒	16	47.1	377,049	67,083	309,966

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	8	52.8	668,312	—	668,312
大 学 卒	6	53.2	686,013	0	686,013
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	2	51.6	619,656	0	619,656
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	270	52.9	601,749	5,870	595,879
大 学 卒	187	52.7	616,123	7,981	608,142
短 大 卒	11	53.2	583,682	2,332	581,350
高 校 卒	71	53.7	564,010	1,124	562,886
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	85	50.7	536,837	7,289	529,548
大 学 卒	61	50.2	552,970	10,231	542,739
短 大 卒	7	51.9	504,594	0	504,594
高 校 卒	17	52.0	498,426	790	497,636
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	534	48.5	498,779	7,810	490,969
大 学 卒	365	48.0	509,831	6,993	502,838
短 大 卒	33	48.5	475,221	0	475,221
高 校 卒	133	49.6	474,240	11,742	462,498
中 学 卒	3	53.3	466,840	16,430	450,410

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	242	47.2	452,694	51,278	401,416
大 学 卒	168	45.4	453,708	53,270	400,438
短 大 卒	20	49.2	420,249	39,727	380,522
高 校 卒	53	53.0	463,300	48,512	414,788
中 学 卒	1	x	x	x	x
事務係長・技術係長	663	44.7	424,040	54,039	370,001
大 学 卒	410	42.9	420,487	47,836	372,651
短 大 卒	59	46.6	416,794	50,580	366,214
高 校 卒	193	47.8	433,716	68,182	365,534
中 学 卒	1	x	x	x	x
事務主任・技術主任	632	40.0	379,347	52,135	327,212
大 学 卒	404	38.5	384,309	51,782	332,527
短 大 卒	63	43.4	368,339	47,644	320,695
高 校 卒	163	42.6	371,048	54,667	316,381
中 学 卒	2	48.0	383,765	48,625	335,140
事務係員・技術係員	2,603	35.2	310,505	34,000	276,505
大 学 卒	1,612	33.6	318,960	35,331	283,629
短 大 卒	296	39.8	300,142	28,759	271,383
高 校 卒	687	37.1	294,730	33,157	261,573
中 学 卒	8	49.2	300,826	21,845	278,981

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	—	—	—	—	—
大 学 卒	—	—	—	—	—
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	—	—	—	—	—
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	54	52.2	529,390	5,937	523,453
大 学 卒	29	50.3	538,405	5,540	532,865
短 大 卒	5	53.8	539,792	0	539,792
高 校 卒	19	54.9	513,679	8,388	505,291
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	16	53.0	506,697	9,569	497,128
大 学 卒	10	54.3	522,659	0	522,659
短 大 卒	2	50.5	491,315	0	491,315
高 校 卒	4	51.3	474,464	38,872	435,592
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	105	46.8	444,541	15,521	429,020
大 学 卒	66	45.7	457,440	8,511	448,929
短 大 卒	11	48.6	420,661	27,062	393,599
高 校 卒	26	48.6	425,319	29,387	395,932
中 学 卒	2	46.5	414,037	0	414,037

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額		
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	21	47.9	458,734	33,603	425,131
大 学 卒	19	47.2	469,004	24,667	444,337
短 大 卒	1	x	x	x	x
高 校 卒	1	x	x	x	x
中 学 卒	—	—	—	—	—
事務係長・技術係長	102	43.9	389,399	48,485	340,914
大 学 卒	58	42.5	399,167	38,832	360,335
短 大 卒	16	47.0	417,218	68,663	348,555
高 校 卒	27	44.3	356,239	56,064	300,175
中 学 卒	1	x	x	x	x
事務主任・技術主任	97	39.8	343,591	40,897	302,694
大 学 卒	58	39.1	346,095	33,732	312,363
短 大 卒	5	40.3	332,073	49,656	282,417
高 校 卒	31	39.8	343,796	49,833	293,963
中 学 卒	3	51.2	314,313	71,317	242,996
事務係員・技術係員	602	36.1	300,041	30,162	269,879
大 学 卒	355	33.9	307,072	31,549	275,523
短 大 卒	85	38.9	308,600	33,175	275,425
高 校 卒	154	38.6	279,226	25,744	253,482
中 学 卒	8	50.7	305,773	23,314	282,459

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第18表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				新規学卒者の採用なし
		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
大学卒	規模計	70.2	(24.0)	(75.0)	(1.0)	29.8
	500人以上	91.8	(27.0)	(73.0)	—	8.2
	100人以上 500人未満	56.1	(17.6)	(79.1)	(3.3)	43.9
	50人以上 100人未満	32.7	(24.2)	(75.8)	—	67.3
高校卒	規模計	43.2	(17.8)	(82.2)	—	56.8
	500人以上	59.2	(21.9)	(78.1)	—	40.8
	100人以上 500人未満	34.6	(8.0)	(92.0)	—	65.4
	50人以上 100人未満	9.7	(25.4)	(74.6)	—	90.3

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		86.2%
配偶者に家族手当を支給する		(80.9%)
家族手当制度がない		13.8%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,921円
	配偶者と子1人	19,188円
	配偶者と子2人	25,521円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第20表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を		在宅勤務を 実施していない
	支給する	支給しない	
64.2 %	(23.9) %	(76.1) %	35.8 %

(注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
31.1 %	68.9 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規 模 計	55.9 %	44.1 %	48.9 %	51.1 %	47.1 %	52.9 %
	500人以上	53.4	46.6	44.1	55.9	43.3	56.7
	100人以上 500人未満	59.7	40.3	53.4	46.6	51.4	48.6
	50人以上 100人未満	53.7	46.3	53.0	47.0	48.8	51.2

第22表 職員給与と民間給与との比較における対応関係

職務の級 (行政職給料表)	民間従業員											
	企業規模500人以上			企業規模100人以上 500人未満			企業規模50人以上 100人未満					
10級 9級	支 工 部 部	店 場 次	長 長 長 長	/								
8級	課		長									
7級							支 工 部 部	店 場 次	長 長 長 長			
6級	課 長 代 理			課			長					
5級							課					
4級	係			長			課 長 代 理					
3級	主			任			係					
2級	係			員			主					
1級							任					
							係					
							員					

3 生計費関係

令和3年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和3年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費	……………	食料
住居関係費	……………	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……………	被服及び履物
雑費Ⅰ	……………	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	……………	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、令和3年4月の全国の費目別標準生計費（令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して算定した値）に、全国の費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

2人～5人世帯については、「家計調査」（名古屋市・勤労者世帯）における令和3年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和2年1月～12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表 名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和3年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	31,610	50,660	59,170	67,680	76,190
住居関係費	41,120	50,070	43,110	36,160	29,210
被服・履物費	5,780	6,500	8,140	9,780	11,420
雑費Ⅰ	24,770	53,470	66,280	79,090	91,910
雑費Ⅱ	9,160	26,980	26,390	25,800	25,200
計	112,440	187,680	203,090	218,510	233,930

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.579	0.676	0.773	0.870
住居関係費	0.964	0.830	0.696	0.562
被服・履物費	0.464	0.581	0.698	0.815
雑費Ⅰ	0.344	0.426	0.508	0.591
雑費Ⅱ	0.563	0.550	0.538	0.526

4 労働経済関係

第24表 労働経済指標

その1 全国集計

項目 年月	①	②	③	④	⑤				⑥			
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査産業計)	有効求人 倍率 (季節調整値)	完全失 業率 (季節調整値)	きま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)			
	前 期 比 (%)	前年同月 比 (%)	(倍)	(%)	一 般 労 働 者		一 般 労 働 者		一 般 労 働 者		一 般 労 働 者	
				(千円)	前年同月 比 (%)	(千円)	前年同月 比 (%)	(千円)	前年同月 比 (%)	(千円)	前年同月 比 (%)	
令和2年4月		0.8	1.30	2.6	295.7	△1.3	359.5	△1.4	272.9	△0.1	330.3	△0.1
5月	△7.9	0.2	1.18	2.8	287.2	△2.6	348.2	△2.7	268.6	△0.3	324.5	△0.2
6月		0.2	1.12	2.8	290.9	△2.2	351.5	△2.6	272.2	△0.1	327.7	△0.3
7月		0.2	1.09	2.9	292.7	△1.3	353.7	△1.9	272.2	0.2	327.6	△0.3
8月	5.4	0.2	1.05	3.0	291.1	△1.6	353.0	△1.9	269.9	△0.4	325.9	△0.7
9月		△0.1	1.04	3.0	292.9	△1.0	355.5	△1.3	271.7	0.0	328.4	△0.3
10月		△0.1	1.04	3.1	296.3	△0.7	359.2	△1.2	273.8	0.3	330.3	△0.1
11月	2.8	△0.1	1.05	3.0	294.2	△1.2	358.1	△1.2	271.1	△0.3	328.4	△0.2
12月		△0.3	1.05	3.0	295.0	△0.7	358.5	△0.9	271.9	0.1	328.8	△0.2
令和3年1月		△0.3	1.10	2.9	293.0	0.0	356.7	△0.4	270.0	0.4	327.1	0.0
2月	△1.1	△0.4	1.09	2.9	292.8	△0.3	357.3	△0.4	269.9	0.3	327.6	0.2
3月		△0.2	1.10	2.6	297.3	1.1	361.3	0.3	273.7	1.5	330.8	0.7
4月		△0.3	1.09	2.8	300.3	1.6	362.8	1.0	275.9	1.1	331.5	0.4
5月	0.5	0.2	1.09	3.0	294.9	2.7	356.6	2.4	272.1	1.3	327.5	0.9
6月		0.0	1.13	2.9	297.2	2.1	358.9	1.7	274.4	0.8	330.0	0.6
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省							

(注) 1 ①、②、⑤、⑥、⑩、⑪、⑫は平成27年基準である。
2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

⑦ 所定外給与 (調査産業計)				⑧ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑨ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑩ 消費支出 [二人以上の世帯のうち勤労者世帯]			⑪ 消費者物価指数 (総合)	⑫ 国内企業物価指数
		一般労働者						名目	実質			
(千円)	前年同月比 (%)	(千円)	前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)	
22.7	△13.0	29.2	△12.9	143.8	10.5	303.6	△9.9	△10.0	0.1	△2.5		
18.6	△26.6	23.7	△26.8	126.9	8.6	280.9	△15.5	△15.5	0.1	△2.7		
18.7	△25.9	23.8	△26.2	141.3	9.3	298.4	△3.3	△3.4	0.1	△1.6		
20.5	△17.5	26.2	△18.0	145.8	10.3	288.6	△10.1	△10.4	0.3	△1.0		
21.2	△14.1	27.1	△14.4	133.7	9.9	304.5	△6.5	△6.7	0.2	△0.6		
21.1	△12.6	27.1	△12.6	140.6	10.7	304.2	△7.7	△7.7	0.0	△0.8		
22.5	△11.6	28.9	△11.7	147.4	11.3	312.3	2.3	2.8	△0.4	△2.1		
23.0	△10.8	29.7	△10.7	143.4	11.4	305.4	0.5	1.6	△0.9	△2.3		
23.1	△8.5	29.7	△8.6	142.3	11.5	333.8	△3.4	△2.0	△1.2	△2.0		
23.0	△4.3	29.6	△4.3	135.1	11.0	297.6	△4.8	△4.1	△0.6	△1.5		
22.9	△6.5	29.7	△6.4	135.4	11.1	280.8	△7.4	△6.9	△0.4	△0.6		
23.7	△2.9	30.5	△3.3	145.1	12.0	344.1	6.7	6.9	△0.2	1.2		
24.4	7.3	31.3	7.1	150.4	12.1	338.6	11.5	12.1	△0.4	3.9		
22.8	22.5	29.1	22.9	136.0	11.1	317.7	13.1	13.2	△0.1	5.1		
22.8	22.0	29.2	22.6	146.9	11.4	281.2	△5.8	△6.0	0.2	5.0		
働 省						総 務 省			日本銀行			

その2 愛知県集計

年月	① 常用雇用 指数 (調査産業計)	② 有効求人 倍率 (季節調整値)	③ 完全失 業率 (季節調整値)	④ きまって支給する給与 (調査産業計)		⑤ 所定内給与 (調査産業計)	
	前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年同月比 (%)	(千円)	前年同月比 (%)
令和2年4月	△0.8	1.43	2.3	303.8	△3.6	276.6	△1.4
5月	△0.4	1.29		292.6	△5.4	271.5	△2.0
6月	△0.7	1.17		297.5	△3.9	277.0	△0.1
7月	△0.6	1.10	3.0	302.4	△2.5	277.9	0.3
8月	0.0	1.05		300.3	△2.1	273.6	△0.6
9月	0.4	1.03		305.2	△0.7	277.8	1.1
10月	0.1	1.01	2.9	311.5	0.2	281.9	1.7
11月	△0.5	1.00		309.2	△0.2	278.8	0.5
12月	△0.9	0.99		307.9	△0.2	277.5	0.0
令和3年1月	△1.6	1.03	2.7	299.4	0.8	271.2	1.5
2月	△1.5	1.09		303.6	△0.6	275.0	0.4
3月	△0.8	1.09		309.0	0.3	278.8	1.2
4月	△0.5	1.12	2.7	309.4	1.8	278.8	0.8
5月	△0.5	1.16		300.1	2.5	272.5	0.3
6月	△1.3	1.20		306.4	3.0	277.7	0.3
資料出所	愛知県県民文化局 県民生活部統計課	愛知労働局	愛 知 県 県 民 文 化 局 県 民				

(注) 1 ①、④、⑤、⑨、⑩は、平成27年基準である。
 2 ①、④、⑤、⑥、⑦、⑧は、事業所規模30人以上の数値である。

⑥ 所定外給与 (調査産業計)	⑦ 総実労働 時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働 時間数 (調査産業計)	⑨ 消費支出 [二人以上の世帯のうち勤労者世帯] (名古屋市・勤労者世帯)		⑩ 消費者 物価指数 (総合・名古屋市)
			名	目	
(千円)	(時間)	(時間)	(千円)	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)
27.2	147.9	12.4	367.4	6.0	0.0
21.1	125.1	9.4	299.6	△3.5	0.0
20.6	141.1	10.9	268.1	△2.4	0.1
24.5	151.2	12.6	304.2	10.0	0.3
26.7	133.2	11.7	280.2	△32.8	0.3
27.4	146.0	14.2	323.9	△13.5	0.3
29.6	154.3	14.9	312.4	13.8	△0.2
30.4	150.3	15.1	321.2	15.7	△0.9
30.4	146.0	14.9	362.9	13.0	△1.2
28.2	136.3	13.8	327.7	7.9	△0.7
28.7	139.9	13.8	278.2	0.0	△0.4
30.2	149.8	14.6	311.1	△6.5	0.0
30.6	155.7	15.7	338.3	△7.9	△0.4
27.6	135.2	13.7	255.1	△14.9	△0.2
28.7	150.4	14.5	285.8	6.6	0.1
生活部統計課			総務省		